

令和7年度さいたまけん★こどものこえ募集要領

1 趣旨・目的

小学生・中学生・高校生や未就学児の保護者等からの意見を県の施策に反映していくことを目的として、さいたまけん★こどものこえのメンバーを募集します。

2 募集概要

(1) 募集対象

ア 埼玉県内に在住し、応募時点において以下のいずれかの区分に該当する方

(ア) 未就学児（埼玉県内在住）の保護者 ※保護者は県外在住の者を含む。

(イ) 小学生低学年（1年生から3年生）

(ウ) 小学生高学年（4年生から6年生）

(エ) 中学生

(オ) 高校生相当年齢

イ 上記ア（イ）～（オ）の区分の申込者の保護者

注1） 保護者については、埼玉県に属する地方公務員*でない方（1名）に限ります。

* 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第3条第2項に規定する一般職の地方公務員又は同条第3項第1号、第1号の2、第4号、第6号に規定する特別職の地方公務員

注2） 自分で又は保護者等の補助を受けて、日本語でWEBページの閲覧や電子メールの利用ができる方に限ります。

注3） 保護者以外でも現に児童を養育する者は登録することができます。

(2) 募集人数

2,000名程度（各区分400名程度）

※2（1）イを除く

(3) 募集期間

令和7年6月1日（日曜日）から令和7年7月31日（木曜日）まで

(4) 応募方法

さいたまけん★こどものこえの県ホームページ上の応募フォームに必要事項を入力の上、御応募ください。

【必要事項】

・氏名、生年月日、性別、住所、メールアドレス、電話番号

【利用できる本人確認書類】

・学生証、健康保険証、運転免許証、住民票、マイナンバーカード、パスポート、

母子健康手帳（未就学児の方に限る）のいずれか１つ
※本人確認書類は応募フォーム上で提出していただきます。

（５）さいたまけん★こどものこえの登録者の決定

応募者が募集人数（各区分）を上回った場合には、抽選にて決定します。
結果は、応募いただいた方全員にメールでお知らせします。

３ さいたまけん★こどものこえのメンバーの活動

（１）活動内容

- ・ 県政等に関する WEB アンケートへの回答
- ・ その他、こどもの意見表明に関する取組への協力

（２）任期

登録決定の連絡をした日から令和８年３月３１日まで
ただし、引き続き活動を希望される場合は、任期を更新することができます。
※すべての登録者に対し、毎年度末に任期更新の意向について確認させていただきます。

４ 特典

任期内のアンケートが全て終了した後に、回答回数に応じて、以下の特典を３月末までに一括して送付いたします。

※小・中・高校生の保護者・養育者の方は対象外です。

※来年度以降、特典について見直しすることがあります。

（１）未就学児の保護者、中学生、高校生相当年齢

- ア 回答回数０回、１回・・・なし
- イ 回答回数２回・・・Amazon ギフトカード５００円分
- ウ 回答回数３回・・・Amazon ギフトカード１，０００円分
- エ 回答回数４回・・・Amazon ギフトカード１，０００円分及び抽選で３，０００円相当のプレゼント

（２）小学生低学年、小学生高学年

- ア 回答回数０回、１回・・・なし
- イ 回答回数２回・・・図書カード５００円分
- ウ 回答回数３回・・・図書カード１，０００円分
- エ 回答回数４回・・・図書カード１，０００円分及び抽選で３，０００円相当のプレゼント

５ その他

- （１）別紙「『さいたまけん★こどものこえ』における個人情報の取扱いについて」に同意した上でご応募ください。

- (2) 個人情報、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。
- (3) 18歳未満の方は、保護者の同意を得てから応募してください。
- (4) 抽選結果に対する個別の質問には回答しません。
- (5) やむを得ない事情により中止又は内容を変更する場合があります。
- (6) 応募の際に虚偽の内容を申請した場合、第三者のメールアドレス、その他の個人情報等を不正に使用した場合、メンバー決定を無効とする場合があります。
- (7) 埼玉県福祉部こども政策課から依頼するその他の事業にご協力をお願いする場合があります。(ご協力いただくかどうかは任意です。)

附則

- 1 この要領は、令和6年8月1日から施行します。

附則

- 1 この要領は、令和7年6月1日から施行します。